

1 開 会 新町調整課長 午後3時00分

2 会長あいさつ

3 報 告

(1) 住居表示による住所表示見直し事業のあり方について

住居表示調査研究分科会長から、審議会長へ別紙「住居表示による住所表示見直し事業のあり方について（報告）」を報告した。

(2) 字名変更による住所表示見直し事業のあり方について

字名変更調査研究分科会長から、審議会長へ別紙「字名変更による住所表示見直し事業のあり方について（報告）」を報告した。

4 協 議

(1) 庄内町における住所表示見直し事業のあり方について

【会 長】意見等ございませんか。

【委 員】住居表示調査研究分科会の報告の「3 新町の境界及び名称について」で、余目〇丁目、狩川〇丁目の新町の具体的な割り方の図面までは出されないのですか。

【委 員】今回の報告では、別図の赤線の範囲内を見直しの対象とすることまで決めました。新町の割り方については今後の審議会での検討でよいのではないかということになりました。

【委 員】これでは漠然としすぎているのではないですか。〇丁目はここまでとしなければ、賛成、反対、さらにはその町名のつけ方についても議論にならないと思います。

【委 員】昨年度1年間かけて集落名を基本として住居表示の進める説明会をしてきましたが、長い目で見た場合、将来、庄内市になるであろうことを考えると余目・狩川〇丁目とした方がよいのではないかという結論に至りました。

【委 員】それは分かりましたが、大雑把にでもいいので、新町の範囲はこのように分けたというものを出さなかったら協議ができないと思います。

【委 員】この意見について、分科会で話し合った内容として、余目地域については7つか8つくらい、立川地域については5つくらいに分けたらどうかという話にはなりました。集落の境界が両地域ともに入り組んでいることなどの問題から、これまでの4回の分科会

では新町界までは結論がでなかったもので、そこまで今回の報告には載せませんでした。

【委員】「4 実施時期について」に関しては住居表示、字名変更調査研究分科会ともに同じですが、旧余目町議会において、町中心部で字名と町名が違うことから見直しを図るべきとされてきた経緯から考えて、集落が余目〇丁目に入り混じるということは、これまでの集落を基本とした考え方の説明会をしてきた内容と異なることから地域住民の合意形成はとれるのでしょうか。将来のことを考えるのは分かりますが、ますます住民が混乱するのではないのでしょうか。

【委員】住居表示を集落名を基本として進めるのか、余目・狩川という名称で進めていくかについては、かなり議論をしました。集落名を基本として進めることは、余目・狩川地域ともにメリット、デメリットがあることを検討した結果、最終的には集落にはこだわらない方法がよいということで今回の報告となりました。

【委員】今までの経過を考えると、なぜ余目・狩川〇丁目にするのかについて、説明会やアンケートをとるなり段階を踏んでいく必要があるように思います。いろいろな問題があるとすれば、余目・狩川〇丁目という案もあることを説明し、集落の動向を把握してから再検討するなど、もう少し時間をかけるべきだと思います。

【委員】4回の分科会の議論で住居表示の細かいところまで出すべきなのか、住居表示より字名変更を優先して進めるべきでないか、またアンケートをとったらいいのではないかという話も出ました。今の住居表示調査研究分科会の報告は、もっと検討の余地があると思うので、よりよい意見を聞かせてほしいと思います。

【会長】その他皆さんからご意見ございませんか。

【委員】響ホールからチャンピオンまでの田圃を見直しの対象範囲に含めたのはなぜですか。

【委員】梵天町集落の宅地ぎりぎりの道路までという話にもなりましたが、響ホールがあるという理由から田圃も含めた見直しの対象範囲としました。

【委員】そうであれば、マックスバリューからダイユーエイトまでを見直しの対象範囲から外しているのが不自然のように思います。

【会長】響ホールからチャンピオンまでの範囲については、梵天町集落との絡みがあり含めたという経緯があります。あとは将来的なことを考えて外せるところは外しています。

(2) その他

【事務局】これからの進め方ですが、12月26日が答申の期限となっておりますので、来週中にでも第5回住居表示調査研究分科会を開催し、住居表示調査研究分科会の報告の追加資料として求められた、新町の割り方について協議したいと思います。それを受け、第4回住所表示見直しに関する審議会において、答申をまとめていくことにしたいと思います。

○第5回住居表示調査研究分科会

日時：11月29日（木）午後1時30分から

場所：余目第四公民館「集会室」

○第4回庄内町住所表示見直しに関する審議会

日時：12月6日（木）午後1時30分から

場所：余目第四公民館「視聴覚室」

5 その他 なし

6 閉会 会長 午後4時25分